

## 平成27年度 第2回府中市新庁舎建設設計者選定委員会 会議録（要旨）

■開催日時 平成27年7月6日（月） 午後1時30分～午後5時22分

■開催場所 府中市役所西庁舎3階第2～4委員会室

■出席委員 5名（50音順）

赤松 佳珠子委員、倉田 直道委員長、桑田 仁委員、田中 友章副委員長、吉野 誠委員

■欠席委員 なし

■事務局ほか

町田政策総務部長、五味田政策総務部次長兼政策課長、茂木政策課庁舎建設担当副主幹、伊橋政策課庁舎建設担当主査、山崎政策課庁舎建設担当主査、菊池政策課主任、桑田財産活用課財産活用担当副主幹、青木葉財産活用課財産係長、日原建築施設課長、梶田建築施設課長補佐、高島建築施設課工事担当主査、佐々建築施設課技術職員、野間建築施設課技術職員

■公開・非公開の別 非公開（事業者選定の審査に係る会議であるため）

■議事日程

- 1 前回会議録の確認について
- 2 応募状況等について
- 3 審議事項
  - (1) 1次審査について
  - (2) 2次審査について
- 4 その他
  - (1) 多様な入札契約方式モデル事業について
  - (2) その他

## ■会議録

【委員長】 定刻となりましたので、ただ今から「平成27年度第2回府中市新庁舎建設設計者選定委員会」を開催いたします。始めに、事務局より配布資料の確認及び委員の出席状況の報告をお願いします。

（\*事務局より配付資料の確認と資料の説明）

（\*事務局より委員の出席状況の報告と会議成立の報告）

【委員長】 それでは、早速ですが、本日の会議次第に沿って進めます。

はじめに議題1の前回会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。

（\*事務局から資料1に基づき説明）

【委員長】 それでは、前回の会議録について、修正箇所などがありましたらお願いします。大きな変更が加わるものについてはこの場で、軽微な修正事項については今週中に事務局へ連絡してください。よろしいですか。

【委員】 結構です。

【委員長】 それでは大きな変更は特にないようなので、事務局は公表に向けた手続きをお願いします。

続きまして、議題2の応募状況等について事務局より説明願います。

【事務局】 本年4月14日に第1回選定委員会が開催されてから、本日までの設計者選定に関する応募状況等についてご説明いたします。

はじめに、4月23日に、応募予定者が現在の庁舎の状況を確認する機会として、現場説明会を開催いたしましたところ、39社69名の参加がございました。当日は、午前1回、午後2回の合計3回に分けて現在の西庁舎、東庁舎、北庁舎のほか、その周辺の見学と合わせて庁舎に関する簡単な説明を行いました。

次に、参加表明の締切を5月19日にしたところ、39者より申込書の提出があり、本市の指名委員会で参加資格の審査を行ったところでございます。

次に、提案書の提出締切を6月17日にしたところ、6者が辞退いたしまして、33者より提案書の提出がございました。本日行う1次審査につきましては、事前にお渡ししております33件の提案書が対象になります。

【委員長】 説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【委員長】 特にないようですので、それでは、議題3の審議事項に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

（\*事務局から資料2に基づき説明）

【委員長】 説明が終わりました。それでは、まず、選定回数や選定委員の手持ち票数など、1次審査の進め方についてお諮りします。

まず、選定回数については、進行の状況、絞られ方によると思います。最初から票が

分散しているとなかなか絞りにくく、そのぶんステップが多くなると思います。このため、進めながら決めていかないといけないのではないかと思います。

手持ちの票数などについては、まず私のイメージを少し話したいと思います。そのイメージに同意いただければその方法にするということはどうでしょうか。

【委員】 お願いします。

【委員長】 33者なので、とりあえず第一段階として絞るのですが、10票ずつくらい、具体的には付箋を10個持っただき、各委員が選定した10者に付箋をつける、それが最初の段階です。そのうえで、おそらくその段階で1票も入らない者もでてくると思うので、それについてはそこで選定されなかったものとします。次に、そこで1票いれたものの議論ができると思います。これもそのときの状況でどれくらい票が割れるかによりますけど、ある程度絞ろうとすると、おそらく1票のものは選定されないことにしなければならないのではないかと思います。できればその1票のものについても1つ1つ確認しながら進めていきたいと思っています。1票であってもそのつけた委員の思い入れが強いものもあると思います。委員個人の順位付けとして10番目の1票もあるし、2番目の1票ということもあるかもしれません。その人に確認をし、その作品についてどのような点を評価して票を入れたかを話してもらいます。その上で、その1票のものを支持した人の思いで次のステップに進めるということもあります。恐らく、そのように進めても1票のもの多くは落とすことになると思いますが、2票以上のものについても同様にします。票の分散状況にもよりますが、2票以上入ったものを残すとするか、あるいは3票以上入ったものを残すとするか、そのときの状況での判断となります。そのあたりはお諮りしながら決めていきたいと思っています。

その次ですが、10票の次は5票とします。その中間はないと思います。10票を投票し、絞った後に、皆さんでそれぞれの作品についてどのように評価をされたか、一つ一つ確認をしたいと思っています。一通り見ながらざっくりばらんに意見交換をしたいと考えています。その後、次の5票を入れるようにしたらどうかと考えています。その結果がどのように分散されるか、わからないけれども、おそらく5票入れた段階で、5人のうち全員が、あるいは4人が支持されていれば選定されたものとして残すことになるのではないかと思います。1票も入らないものは自動的に選定されないこととすると思いますが、3票だったり2票のものが微妙なところだと思います。3票は過半数であるという考え方もあります。微妙なケースもあるので、そこは全員で議論をして決めたいと思っています。基本的には5者を決めるということですが、どうしてもこの段階では、プレゼンテーションをきかないと甲乙つけがたいという場合には6者にするという選択もあります。最後には委員会の総意として決められればと考えていますがいかがでしょうか。

【委員】 基本的には票のばらつきをみながら、委員長の考えている方式でよいのではないのでしょうか。意見交換をしながらがよいと思います。

【委員長】 大事なことは意見交換しながら総意を作っていくことだと思います。特に委員が評価しているポイントを話していただき、他の委員もなるほどそうかと気づくことがよくあるケースです。いいところだけではなく、その提案の課題、問題も同時に、

いいところも悪いところも指摘し、意見交換するということが大事だと思います。そういった過程を踏むことによって最終的に委員全員が納得したものを選定できることになると思います。よろしいでしょうか。

【委員】 いいと思います。

【委員長】 各委員に事前に資料を見ていただいておりますが、大きいパネルではまた印象が違うと思うので、確認を含めて時間をとりたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】 今回はいろいろな条件がついている案件ですが、一人の目ではなかなか十分見きれないと思います。複数の眼でみて議論する時間をより十分にすることがよいと思います。

【委員長】 それでは20分程度、各自が提案を確認し、投票することとします。

(※各委員が提案書を確認し、投票)

(※事務局が投票結果を集計)

【委員長】 それでは各提案の前で、意見交換をしたいと思います。まず、1票入ったものについて行いましょう。

(※8提案について意見交換)

【委員長】 意見交換が終わりましたが、1票のもので特段残すべきとの意見もありませんでしたので、1票のものは下ろすこととします。

【委員長】 残っている2票以上のものも結構多いですね。それでは2票以上のものは残すことを前提として、皆さんの意見交換をお願いします。

(※14提案について意見交換)

【委員長】 評価は議論によって変わってくることも十分にあるので、最初に入れなかったからといって、次に入れてはいけないということはありません。最初に2票だったものが、次に3票になることもよくあることです。これまでの経過をあまり気にされずをお願いします。本日は1次審査で1つに絞るということではなく、2次審査に残したいものに入れてほしいと思います。

これから選ぶに当たって、1つの方法として類型化することも有り得ます。同じアプローチのものは優劣が決まっていることもあります。そういった場合の順序はヒアリングで変わることはあまりないのではないかと思います。提案を多様化させるという考え方もあり、ヒアリングでの広がりの可能性も視点にいれて選定をお願いできればと思います。

それでは、ここで15分程度休憩をとります。

(※休憩)

【委員長】 ここで、審査を再開するに当たって、評価ポイントの確認をしておきたい

と思います。まず、府中らしい庁舎3つの柱、京王線府中駅とJR府中本町駅のにぎわいをつなぐ庁舎、市民と行政のとの協働を支える庁舎、歴史あるまち、魅力あるまちを発信する庁舎というのが3つあります。そして整備方針として市民に親しまれる開かれた庁舎、これは具体的な中身としては市民サービス向上につながる庁舎の機能と市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能、それから環境に配慮した安全な庁舎、防災・災害復興拠点機能、環境との共生に関する機能があります。3番目が市民サービスのために使いやすい効率的な庁舎で、ユニバーサルデザインに関する機能、行政執務機能及び執務環境に関する機能、将来の変化に対応できる機能です。あと、まちづくりとの連携を担い市民が誇りを持てる庁舎、市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能、地域の交流及び発展というのがあります。以上を踏まえて審査をお願いします。

審査の続きを始めますが、改めて5票を入れるという方法にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員長】 それでは1人5票ということで、お願いします。  
(\*各委員が投票)

【委員長】 投票が終わりました。ざっと見ますと票が入っているのは11者ですね。選定方法ですが、過半数の票が入ったものについては、否定するというか落としにくいと思いますので、3票以上入ったものは残すということにしたいと思いますがいかがでしょうか。そうしないと、なかなか落とすという理由もみつけにくいと思います。5票から3票のものは1次審査通過者として確定したいと思います。

あとは2票のもの、1票のものについてですが、この後、いきなり投票するという方法もありますが、5者程度残すということになっているので、あと1つということで、どうしてもどちらかに絞ることが難しいということであれば6者にするということもなくなはないと思います。どうでしょうか。フェアに考えると1票は、あきらめていただき、2票の中で、どれを最後まで残すかということを決めることにしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】 それで結構です。

【委員長】 ではそのようにします。2票は3つありますね。なかなか微妙な感じですが、どうでしょうか。少し意見交換をしましょうか。  
(\*3提案について意見交換)

【委員長】 どうでしょうか。この3つで各委員1票での投票という方法もあります。そのほうがすっきりするというのであれば。

【委員長】 意見がないようであれば投票ということにしましょう。付箋ではなく挙手で行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

(\*各委員が投票 (挙手))

【委員長】 13番が3票です。特段の異議がなければこれで選出となりますが、よろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員長】 それでは13番を1次審査通過とします。

【事務局】 委員長、この時点での次点は必要ないでしょうか。

【委員長】 そうですね、万一に対応するために必要ですし、決めておいたほうがよいですね。それでは今の投票結果で2つ残っているので、その2つから選びましょう。それでは2者なので、挙手ということをお願いします。

(\*各委員が投票 (挙手))

【委員長】 22番となりました。

【委員】 次点の選出は募集要項に記載はありますか。

【事務局】 特にありません。

【委員】 それでは、本人にはこの旨はお知らせしないということですか。

【事務局】 そのようにしたいと思っています。

【委員】 では、基本的には5者を選んだけれども、有事の際に、もし何か不測の事態が生じたときに、優先的に交渉する6者目ということですね。

【事務局】 そのとおりです。そのために順序をつけていただいたものと考えています。

【委員長】 それでは改めて確認します。1次審査を通過したものについては、本日の票数は関係がないものとなります。6番、13番、18番、20番、27番となりました。事務局のほうで書類等を確認していますが、不備等は問題ないでしょうか。

【事務局】 問題ありません。

【委員長】 1次審査の通過者はこれから公表するわけですが、審査が終わりましたので、ここで事務局から会社名を発表してください。

【事務局】 それでは、1次審査が終わりましたので、会社名をお知らせします。

6番051801は有限会社NASC A、13番051811は株式会社アトリエ・アンド・アイ、有限会社野沢正光建築工房 設計共同体、18番051905はデネフ

エス・オンデザイン設計共同体、20番051908は隈・安井設計共同体、27番051915は千葉学建築計画事務所・久米設計 設計共同体になります。

こちらの5者につきましては、7月26日開催予定の2次審査に進むこととなります。

**【委員長】** 続いて、資料3についても説明してください。

(※事務局から資料3-1、3-2に基づき説明)

**【委員長】** それでは、ただいま説明のあった資料3の落選者と当選者に送る通知について審議いたします。なにかご意見はありますか。

第1回の際に、2次審査に残った者に追加資料の提出を求めるとしましたが、これについて協議したいと思います。個人的には、敷地内のローリングで、もう少し建替について詳細に、タイムスケジュールについてもきいてもいいのではないかと気がしていますが、いかがでしょうか。

**【委員】** かなり重要になるのでそのほうがいいのではないのでしょうか。

**【委員長】** まだこの段階で、ざっくりと時間軸がはいつていない提案が多いです。建替の手順、内容によっては1年くらいのタイムラグが生じることもありますのでタイムスケジュールとあわせて提案してもらったほうがよいのではと思います。ほかになにかありますか。

**【委員】** 全般的に、これぐらいの規模であるときに、工期的なところがどれぐらいリアリティがあるのかというところは疑問がつくところもあります。建替に当たって、避難安全検証をやるにしても、ここまでオープンスペースがあると果たしてどうやって、ということもあります。まだ案の段階なので、そこまでは無理としても、大きな法規的な部分で、ここまでやっておけば、ほぼ大丈夫なところという感じで、そこだけはきいておきたいかなと思います。

**【委員】** スペックというか建物の階数や各階の床面積などの建築の概要がわかる一覧がほしいなと思います。

**【委員】** 建物の外側、外装の素材、見た目などの資料もいただけたらと思います。プレゼンで話されるかなとは思いますが、いかがでしょうか。

**【委員長】** それでは、追加資料として求めるものとして、まとめますと、工期的により詳細なものがセットになった建替の手順。それと大空間なので仕切り方などについて法規的なものの考え方、それと面積表などの一覧ですね。

**【委員】** それは事務局のほうで項目をつくって、それを埋めてもらう形がよいですね。

**【委員長】** それを横並びにして一覧化してもらいたいので事務局で様式をつくってもらいたいと思います。

【委員】 あと外装のより具体的な考え方を。

【委員長】 それと、こういう時期なのでコストダウンについて。イニシャルだけでなく、ランニングなどの、そういう管理の考え方があるのであればきいておきたいと思います。追加資料の詳細な表現については、事務局で検討していただきます。

【委員長】 それでは、引続き2次審査について、事務局から説明をお願いします。  
（\*事務局から資料4に基づき説明）

【委員長】 ただいま説明のありました2次審査の審査方法、公開プレゼンテーションの概要などについて、ご意見などがありましたらお願いします。

【委員】 プレゼンテーションする本人は、他のプレゼンテーションを傍聴することはできますか。

【事務局】 この後の資料にでてきますが、事務局としては説明者及び関係者は傍聴できないようにしたいと考えています。

【委員長】 プレゼンテーションが終わった人が残ってきけるかどうかということも問題になります。

【事務局】 そのあたりは委員の皆様の意見はいかがでしょうか。

【委員】 両方のケースがあります。

【事務局】 審査に支障はありませんか。

【委員】 審査の支障という面ではないと思います。ただ、順番が一番最後になったときには、一番プレッシャーがかかることになります。

【委員長】 そうですね。残って傍聴されることはプレッシャーになります。

【委員】 提案者は控室から中抜けすることは可能ですか。例えば朝からきて抽選で5者目になるとずっといなければなりません。

【事務局】 基本的には控室に模型なども置いておくので、控えていただかなければいけないと考えています。

【委員長】 そういうケースもありました。ただ、会場に入らなければその辺で時間をつぶすこともできるということでも。

【委員】 1人いれば、全員いなくてもよいのではないのでしょうか。

【委員】 提案者側からすれば、プレゼンテーション前に、原稿の読み合わせがしたくなるものです。控室ではそれはできないので、喫茶店で打合せをするということはやりたいと思います。

【事務局】 1名は常駐してもらい、説明時にそのあたりの遵守を求めることでいかがでしょうか。

【委員長】 そうですね。

【委員】 それと会場でも説明をしたほうがいいと思います。

【事務局】 控室の関係はそのようにいたします。プレゼン後の本人の傍聴についてはいかがでしょうか。事務局としては、できる限り市民の方にきいていただきたいこともあって、できればプレゼンが終わった方は速やかに退出していただくこととしたいと思っています。

【委員長】 それでもいいのではないのでしょうか。心理的なプレッシャーもありますし、そのほうがフェアですね。

【事務局】 ではそういった形で進めます。休憩時間は1時間半必要でしょうか。

【委員長】 傍聴している市民からするとちょっと長すぎますね。1時間でよいのでは。

【事務局】 それでは1時間に変更し、これにあわせて始まりを30分遅らせるということとさせていただきます。

【委員】 会場の配置はどのようになるのですか。

【事務局】 模型の横にカメラを置いて定点撮影し、その映像を後ろのスクリーンに映写しようと考えています。

【委員長】 審査委員は側によってみればよいですね。聴衆の方たちにはちょっと見づらくもありません。

【委員】 プレゼンテーションの間はパワーポイントがでていて、例えば質疑応答の間は模型を写すということでしょうか。

【委員長】 提案者は模型を使って説明することもあると思います。

【事務局】 各提案者に確認して、どこで表示を切り替えるかを調整しないとイケないと考えています。

【委員長】 提案者は模型写真をとってパワーポイントの中に入れてくるんじゃないで

しょうか。

【委員】 模型を持ち込むときは、模型を使って説明することが多いです。パワーポイントよりもまず模型をご覧くださいとなると思います。

【委員】 模型は審査員側にしたほうがよいのではないのでしょうか。委員席は少しだけでも角度をつけていただきたいと思います。マイクがワイヤレスであれば提案者は演台にずっといるのではなく、模型の前にきたり、動くのではないかと思います。

【委員】 メインのスクリーンはこの会場だと上のほうに映し出されるのですか。

【事務局】 天井から降りてくるスクリーンですが、結構大きい壁全体が写るイメージのものです。

【委員】 角度によっては、模型が邪魔してスクリーンが見えなくなる恐れもあつたりします。今の配置ではスクリーンを邪魔していませんが、模型があるのであれば、審査員の前にあつたほうがよいのではないかと思います。

【委員長】 審査員の前に模型があつたほうがいいことはいいですね。

【事務局】 模型を使って説明するとなると、プレゼン・ヒアリングの時間は20分のみでよいのでしょうか。

【委員】 だいたい15分か20分がほとんどで、それ以上に長いということはないですね。

【委員】 傍聴者に模型を見てもらおうということを考えると、パワーポイントのスクリーンと模型のスクリーンと、両方あると一番よいと思います。審査員のほうの前のスクリーンには模型は映さなくてよいと思います。切り替えをしようとする結構混乱すると思うので。一つには模型をずっと映写するということがよいのではないのでしょうか。

【事務局】 いただいた意見の方向で、技術的に可能かどうか検討させていただきます。

【委員】 会場に並べるパネルは今日のような状態ですか。

【事務局】 そのとおりです。今回選ばれた5者のパネルは図の中央の通路に掲示しようと考えています。

【委員】 5社は社名が入って、それ以外は社名が入らないということですか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 そうすると提案者がみれることになりそうですね。

【事務局】 問題があるでしょうか。

【委員】 いえ、そういったケースもあります。ただ、朝に集合後、他社のパネルをみて、その後プレゼンの作戦を考えるということはありません。

【事務局】 会場の後ろにはまだ余裕がありますので、会場内にいれてしまうこともできます。

【委員】 通路は暗くないのですか。

【事務局】 暗くはないですが、そういうことでしたら一緒に会場内にいれようかと思いましたがいかがでしょうか。

【委員】 そうですね。1社目はみれる時間が少なくなるので、不公平といえ不公平かもしれません。

【事務局】 会社名を表記して会場の中に掲示するようにいたします。

【委員長】 ほかはいかがでしょうか。いただいた意見をもとに、修正については私のほうで確認することで一任をいただければと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】 それで結構です。

【委員長】 それでは次に進みます。事務局から説明をお願いします。  
（\*事務局から資料6に基づき説明）

【委員長】 ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】 会場の事前確認については、スタッフ誰でもよいのですか。

【事務局】 ここでは当日説明する人でなければならないとはしておりません。確認をとれる方であればよいと考えています。

【事務局】 ここで追加資料の提出を求めることになりましたが、補足資料を使ってプレゼンすることも可能といたしますか。

【委員】 いいのではないのでしょうか。

【委員長】 可能でよいと思います。

【委員】 来場された市民にアンケートをとったらどうでしょうか。

【事務局】 アンケートは特に考えていませんでしたが、今後、検討したいと思います。

【委員】 先着となっていますが、建築関係者なのか、学生なのか、市民なのかはわからないのですか。

【事務局】 受付簿を用意して種別の集計をしようと考えています。

【委員長】 よろしいでしょうか。もし他になにかありましたら事務局までお願いします。次に、資料7の説明を事務局からお願いします。

(\*事務局から資料7に基づき説明)

【事務局】 資料の説明は以上でございますが、本市における新庁舎建設事業が市役所機能を維持しながら、同敷地内において建設と解体を繰り返すなど、複雑な作業工程が想定されることに加えて、本市では同規模施設の建替経験が少ないことから、本事業を円滑に計画通り進めるには不安があるため、この度、発注方式の検討支援を受けるべく6月下旬に国土交通省に対して正式に申請を行ったところでございます。本事業がモデル事業として採用された場合には、国土交通省が選定した支援事業者等によりまして、本年8月下旬から来年の3月にかけて、専門的な視点を取り入れながら本事業にとって有効な発注方式を検討することとなります。近日中には採用の可否が明らかになりますが、このような支援を受けることで、今後、設計者を選定するうえで想定される課題などがございましたら、ご意見をいただきたいと思ひます。

【委員長】 資料7にあるそれぞれの発注方式は必ずしも事例が多いわけではありません。私自身はやりかたによっては課題も多いのではないかと思っています。委員の皆さんからも意見をもらいたいと思ひます。

【委員】 小中幼稚園の複合施設をE C I方式でやりました。確かにE C I方式でやると落としどころがわかるので、不調不落のリスクが減って、今の時期は意味がある方式であると思ひます。ただ、従来の設計、基本設計、実施設計の発注積算に当たっては、すごい作業量が生じて、施工者も作業量が多いのでE C Iの作業に関わる費用を見込まないと、難しくなります。ちゃんと費用を充てられるか、あとはスケジュールもタイトになるので、それを見越したものをたてる必要があると思ひます。

【委員長】 設計者と施工者のコミュニケーションが大切になります。良い点もある一方で、施工者にイニシアチブをとられがちになります。V Eの名のもとで削られてしまうのは設計者にとっては問題です。これはできないとか、これはお金がかかるとかで施工者の発言力が強くなりがちと感じています。その結果、設計で意図していたものがなくなっていくので、これをしっかりさせるためにちゃんと設計者の声をひろうシステムが必要となると思ひます。府中市がいい事例になればと思ひます。

【委員】 技術協力をしつつ、やれることを見極めていかないとはいけません。発注者のほうにも、守るところは守るなどの意識として、クライアントである行政にそういった

意識が重要となると思います。

【委員長】 安くなればよいでは、設計者が弱くなりがちです。そこはバランスをちゃんと考えてほしいと思います。この問題は、多くの設計者が心配していることです。

【委員】 可能性としてあるのは、設計者が決まった段階で、応募者とモデル事業と重なってしまうことがあるのではないのでしょうか。

【事務局】 応募の際に問い合わせましたが、そのあたりは国交省側で整理するとのことでした。

【委員長】 メリット・デメリットがあるので、よく検討をお願いします。技術的な支援という意味では設計者にとっても悪いことではありません。しかし、設計をコストの面から一方的に削っていくことが一番の課題であると感じます。その結果、誰の責任だという話にもなるので、そのあたりをよろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、これまでのところは、委員からいただいたご意見を反映させたものを私が確認いたしまして、確定させたいと思いますが、私にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

(＊異議なしの声)

【委員長】 それでは、最後に(2)の「その他」になりますが、事務局よりお願いします。

【事務局】 (2)の「その他」でございますが、次回の開催日などにつきまして、ご説明いたします。次回の選定委員会につきましては、第2次審査ということで、7月26日の開催となっております。委員の皆様には、午前9時45分にお集まりいただきまして、終了時刻は審査の状況にもよりますが、午後5時頃を予定しております。当日の詳細につきましては、改めて通知いたしますので、のちほどご確認くださるようお願いいたします。以上でございます。

【委員長】 委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは、次回は7月26日に開催することとし、本日はこれで散会することといたします。長時間にわたりお疲れさまでした。

以 上